

## Ⅳ 緊急時の対応について

### 1 事故発生時の対応について

- ① 初期対応・報告 ・教職員に応援を要請し、管理職に連絡する。緊急の場合はすぐに救急車を要請する。
- ② 保護者への連絡 ・医療機関への搬送前に保護者に連絡し、事故の概要を伝達する。移送手段と受診医療機関について打ち合わせを行う。
- ③ 医療機関への搬送 ・**必ず医療機関へ連絡をした上で搬送する。**連絡の際に、「学校名、現在の状況、生徒の氏名・性別・生年月日」を伝達する。安静を保ち、慎重に搬送する。

|          |                                                    |
|----------|----------------------------------------------------|
| 大島医療センター | 学校医：清水医師<br>04992-2-2345(代表)<br>04992-2-2346(予約専用) |
| 岡山歯科(校医) | 学校歯科医：岡山医師<br>04992-2-4747                         |

- (1) 保護者に学校への来校を依頼し、保護者に引き渡す。  
(2) 学校から教職員の付き添いで医療機関へ連れていく。

#### <医療機関受診の目安>

頭部打撲・外傷、眼の打撲・外傷、鼻の打撲・外傷、歯牙損傷（脱臼・破折）、歩行困難な外傷、骨折や脱臼の疑い、止まらない出血、強い痛みの症状

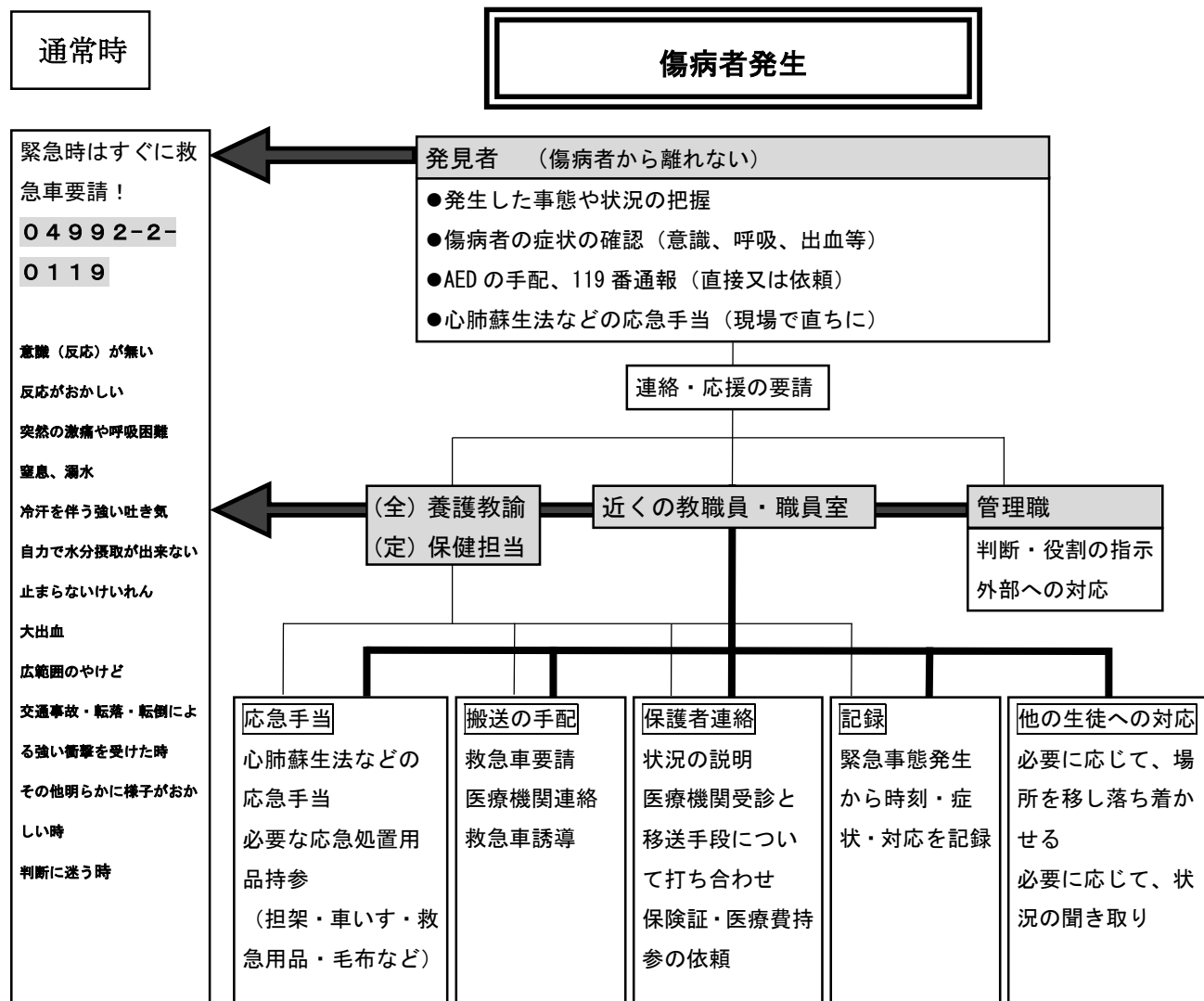
- ④ 救急車要請 ・緊急の場合はすぐに救急車を要請する。**(04992-2-0119)**  
「救急です、学校名、連絡者の名前、搬送する生徒の状況(人数、年齢、性別、何が起こったか、現在の状況)、救急車到着までの指示を確認」  
折り返しの電話対応のため、経営企画室に救急車を要請したことを伝達する。  
・救急隊の現場への誘導役に、校門の前に1人立つ。  
・救急車到着後、応急手当の内容や容態の変化等を伝達し、状況を把握している教職員が添乗する。※保護者の連絡先、現金を持参する。

#### <救急車要請の目安>

意識（反応）が無い、反応がおかしい、突然の激痛や呼吸困難、窒息、溺水、冷汗を伴う強い吐き気、自力で水分摂取が出来ない、止まらないけいれん、大出血、広範囲のやけど、交通事故・転落・転倒による強い衝撃を受けた時、その他明らかに様子がおかしい・判断に迷う時

- ⑤ 災害共済給付金の申請 ・学校管理下での事故や災害の場合、独立行政法人日本スポーツ振興センター加入者は、月の窓口負担が1500円を超える場合に、災害共済給付金の申請ができる。本人または保護者が、担任や保健室へ申し出て、必要な手続きを行う。  
・PTA「都立P連の総合補償制度」への申請は、保護者が直接電話し手続きを行う。

## 2 救急体制



人手を集め、対応は手分けして、臨機応変に行う

担架 … 保健室前廊下

AED … 職員室前廊下、格技棟1階

救急用品 … 保健室、（全）職員室の養護教諭席、（定）職員室保健ロッカー

健康管理表（生徒の既往歴などの健康情報）

… （全）保健室の個人情報キャビネット、（定）職員室生活指導部ロッカー

休日・休業中

## 傷病者発生

緊急時はすぐに救急車要請！  
**04992-2-0119**  
意識（反応）が無い  
反応がおかしい  
突然の激痛や呼吸困難  
窒息、溺水  
冷汗を伴う強い吐き気  
自力で水分摂取が出来ない  
止まらないけいれん  
大出血  
広範囲のやけど  
交通事故・転落・転倒による強い衝撃を受けた時  
その他明らかに様子がおかしい時  
判断に迷う時

発見者（傷病者から離れない）

- 発生した事態や状況の把握
- 傷病者の症状の確認（意識、呼吸、出血等）
- AEDの手配、119番通報（直接又は依頼）
- 心肺蘇生法などの応急手当（現場で直ちに）

連絡・応援の要請

職員室・管理職・部活顧問・  
日直・担任等

応急手当  
搬送の手配  
保護者連絡  
記録  
他の生徒への対応

校外

## 傷病者発生

緊急時はすぐに救急車要請！  
**04992-2-0119**  
意識（反応）が無い  
反応がおかしい  
突然の激痛や呼吸困難  
窒息、溺水  
冷汗を伴う強い吐き気  
自力で水分摂取が出来ない  
止まらないけいれん  
大出血  
広範囲のやけど  
交通事故・転落・転倒による強い衝撃を受けた時  
その他明らかに様子がおかしい時  
判断に迷う時

発見者（傷病者から離れない）

- 発生した事態や状況の把握
- 傷病者の症状の確認（意識、呼吸、出血等）
- AEDの手配、119番通報（直接又は依頼）
- 心肺蘇生法などの応急手当（現場で直ちに）

連絡・応援の要請

近くの教職員

連絡

職員室・管理職  
（全）養護教諭  
（定）保健担当

応急手当  
搬送の手配  
保護者連絡  
記録  
他の生徒への対応

状況に応じて  
近隣の場合は  
現場へ急行